

平成 30 年度蘇峰会事業計画（案）

自 平成 30 年 4 月 01 日

至 平成 31 年 3 月 31 日

公益目的事業 1 文化振興及び啓蒙のための出版物発行事業

(1) 定期刊行物「民友」(A5判 48頁)を、春季号(4月1日付No.412)、夏季号(7月1日付No.413)、秋季号(10月1日付No.414)、新春号(平成31年1月1日付No.415)の年度内4回、各1000部発行する。「民友」は会員と一般希望者に無償配布するほか、徳富蘇峰と縁の深い団体、機関、図書館、マスコミ関係などに贈呈する。

・主な贈呈先

徳富蘇峰記念館(神奈川県二宮町)、蘇峰記念館(熊本県水俣市)、山中湖文学の森徳富蘇峰館、東京都大田区立山王草堂記念館、徳富蘆花記念文学館(群馬県渋川市)、熊本近代文学館、駿府博物館、国会図書館、熊本県立図書館、熊本市立図書館、静岡県立中央図書館、熱海市立図書館、静岡市立中央図書館、浜松市立中央図書館、沼津市立図書館、同志社大学、静岡文化芸術大学、浜松医科大学、静岡県立大学、常葉大学、日本大学国際関係学部、静岡理工科大学、静岡福祉大学、静岡産業大学、静岡新聞社・静岡放送、毎日新聞社、文部科学省

(2) 徳富蘇峰書翰等の資料整理を進める。

公益目的事業 2 青少年健全育成及び書道発展寄与のための事業

(1) 第42回蘇峰会静岡県書道展を開催する。静岡新聞社・静岡放送、駿府博物館(公益財団法人静岡新聞・静岡放送文化福祉事業団)が共催し、静岡県内の幼稚園児、小・中・高校生、大学・一般を対象に書作品を募集し、静岡県書道連盟に委嘱する審査会を経た入賞作品を駿府博物館で公開展示するとともに、入賞者を表彰する。